



「埼玉県事業者オンライン申請サービス」にアクセス <https://saitamapref.my.site.com/PortalPage/>



アクセス方法が分からない場合は、
[P9](#)の「埼玉県事業者オンライン申請サービス」へのアクセス方法をご覧ください

埼玉県事業者 オンライン申請サービス

ユーザー登録がお済みの方

メンバーログイン

または

GビジネスIDでログイン

ユーザー登録がお済みでない方

新規登録

[ご利用マニュアル](#)

過去に「埼玉県事業者オンライン申請サービス」を利用
したことがある方、GビジネスIDアカウントをお持ちの方

現在
「事業者オンライン
申請サービス」
で行える手続き等

建設リサイクル法に基づく届出
SDGsパートナー登録
文化事業に係る後援申請等
指定小児慢性特定疾病医療機関指定
難病指定医・医療機関申請
雨水対策関連申請

メンバーログイン

または

GビジネスIDでログイン

からお入りください
→ [P2](#)へ

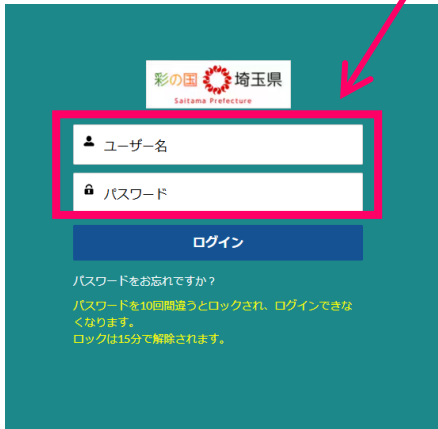
上記以外の方

新規登録

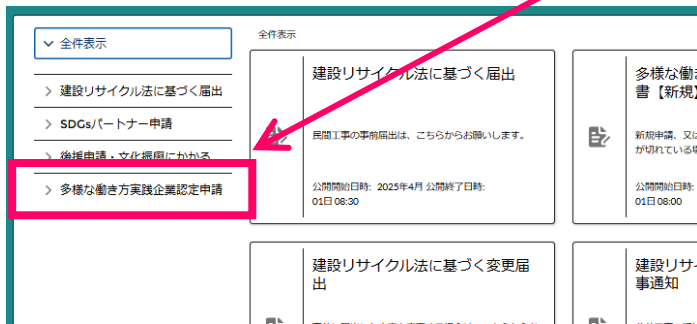
からお入りください
→ [P6](#)へ

1. ユーザー登録済みの方 向け

① 登録済みのユーザー名とパスワードを入力してログインしてください



② 「多様な働き方実践企業認定申請」をクリック



③ 「多様な働き方実践企業認定申請」に関する手続きのみが表示されますので希望する手続きを選択してください

【新規】申請はP3へ	<ul style="list-style-type: none"> 初めて認定申請する場合 認定期限切れで再度申請する場合
【更新】申請はP4へ	<ul style="list-style-type: none"> 認定有効期間内に更新申請をする場合

【新規】と【更新】については、途中で手続きを振り替えることができないのでご注意ください

※システム仕様につき、職員にご相談いただいても対応できません



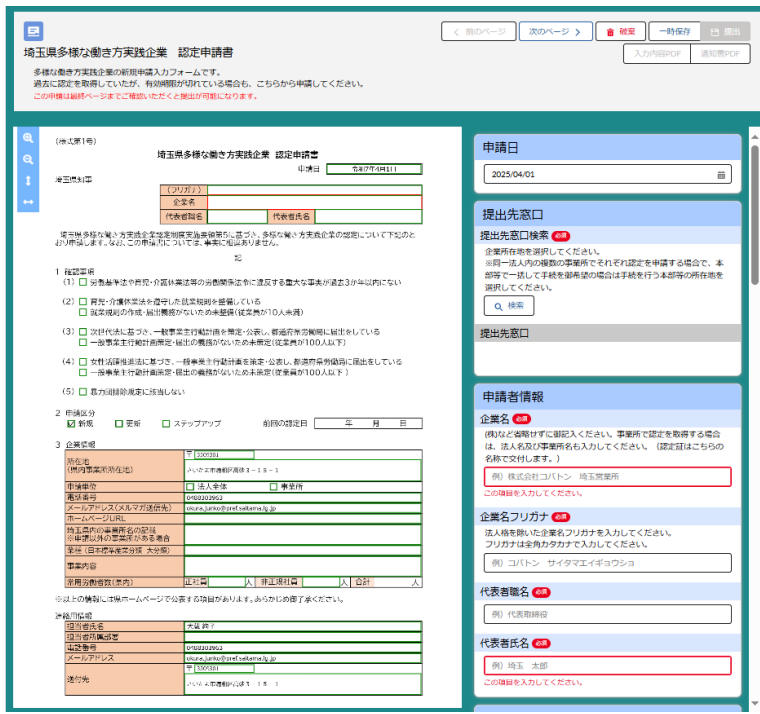
1-①. ユーザー登録済みの方 向け【新規】



認定申請書【新規】を選択すると、「新規申請」と「過去申請参照」のボタンが表示されます

- ア 初めて認定申請する場合、及び今回の申請に過去申請の参照が不要な場合は「新規申請」からお入りください
- イ 過去の申請情報を参照して、今回申請の入力を簡略化する場合は「過去申請参照」からお入りください

< 申請書作成画面 >



< 参照する過去の申請書を選択する画面 >



手続き名(表示名)や作成日を参考に、参照する過去の申請書を選択してください

過去申請参照には、「完了済の申請」(自分が過去に申請し、承認された申請の一覧)が表示されます
過去申請を参照することにより、今回の申請時に入力する情報が減り、事務手続きの簡略化につながります

なお、過去申請一覧に何も表示されない場合は、「新規申請」(ア)から手続きを進めていただいて問題ありません

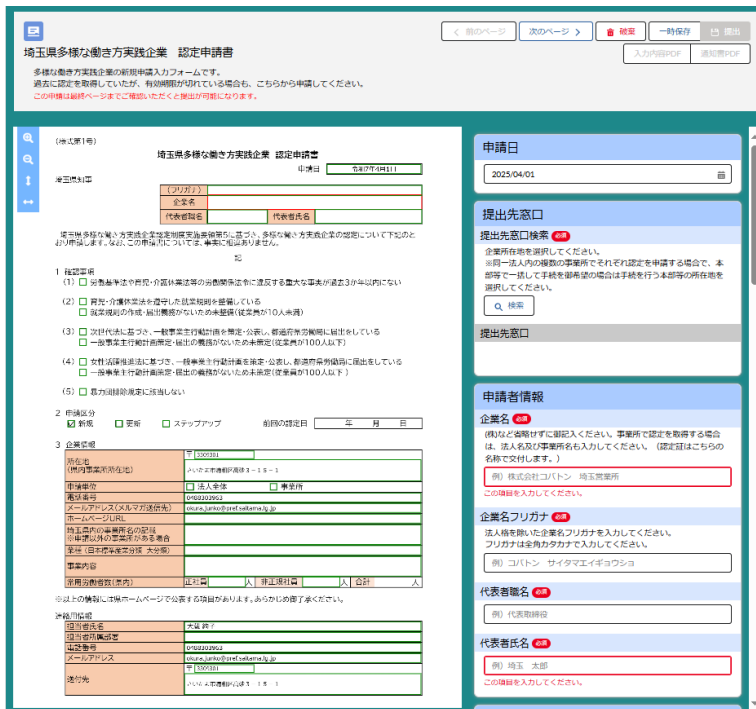
1-②. ユーザー登録済みの方 向け【更新】



認定申請書【更新】を選択すると、「新規申請」と「過去申請参照」のボタンが表示されます

- ア 過去の申請情報を参照して、今回申請の入力を簡略化する場合は「過去申請参照」からお入りください
- イ 過去申請の参照を必要としない場合は「新規申請」からお入りください

< 申請書作成画面 >



< 参照する過去の申請書を選択する画面 >



手続き名(表示名)や作成日を参考にして、参照する過去の申請書を選択してください

過去申請参照には、「完了済の申請」(自分が過去に申請し、承認された申請書の一覧)が表示されます
過去申請を参照することにより、今回の申請時に入力する情報が減り、事務手続きの簡略化につながります

なお、過去申請一覧に何も表示されない場合は、登録アカウントと過去申請の紐づけができておりません。「新規申請」(イ)から手続きを進めていただいても問題ありませんが、「過去申請との紐づけ」を希望される場合は、P7の担当窓口機関にご連絡ください

1-③. ユーザー登録済みの方 向け【その他の手続き】

多様な働き方実践企業認定申請 > 多様な働き方実践企業 認定グッズ等申込フォーム

全件表示 | 建設リサイクル法に基づく届出 | SDGs/パートナー申請 | 後援申請・文化振興にかかる知事賞... | 多様な働き方実践企業認定申請

多様な働き方実践企業

新規申請

過去申請参照

下記の手続きの場合は、「過去申請参照」のボタンのみ表示されます
申請事項変更／認定グッズ申込／企業PR

参照する過去申請を選択して、左端の青いボタンを押下してください
 基本は最新の認定申請ですが、認定後に申請情報(会社名や代表者名等)の変更申請を行った場合は当該変更申請を選択してください

< 申請書作成画面 >

グッズ申込

多様な働き方実践企業 認定グッズ申請書

申請日: 2026/06/05

送付先情報: 企業名 有限会社 はた政コーポレーション, 郵便番号 3309301, 住所 さいたま市緑区高島9-15-1

申請者情報: 所属部署 多様な働き方実践企業フタイム企業, 氏名 菅人塚 花子, 電話番号 0486303963, E-mail osaka_sunako@prof.saitama.jp

送付先情報: 企業名 有限会社 はた政コーポレーション, 郵便番号 3309301, 住所 さいたま市緑区高島9-15-1

申請者情報: 認定区分 多様な働き方実践企業フタイム企業, 所属部署 (前) 産業労働部, 氏名 菅人塚 花子, 電話番号 0486303963, E-mail

種類	数量
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-

< 参照する過去の申請書を選択する画面 >

多様な働き方実践企業認定申請 > 多様な働き方実践企業 > 多様な働き方実践企業 認定申請書【新規】

全件表示 | 建設リサイクル法に基づく届出 | SDGs/パートナー申請 | 後援申請・文化振興にかかる知事賞... | 多様な働き方実践企業認定申請

多様な働き方実践企業

入力内容を参照する過去申請を選択

申請管理番号	表示名	作成日
ID-00010976 >	多様な働き方実践企業_企業PR【企業対象】	2025年4月04日 20:09
ID-00010665 >	多様な働き方実践企業_認定申請書【新規】	2025年3月26日 17:47

手続き名(表示名)や作成日を参考にして、参照する過去の申請書を選択してください

過去申請参照には、「完了済の申請」(自分が過去に申請し、承認された申請書の一覧)が表示されます

過去申請一覧に何も表示されない場合は、登録アカウントと過去申請の紐づけが未了の状態です。紐づけは1時間ごと(毎時00分)に自動で行いますが、しばらく時間をおいてもうまく紐づかない場合やお急ぎの場合は、お手数をおかけしますが、P7の担当窓口機関にご連絡くださるようお願いいたします

2. ユーザー登録がお済みでない方 向け

こちらの画面からユーザー登録をお願いいたします。**(必須)**の項目については、すべてご入力ください。

ユーザー新規登録

メールアドレス (必須)
[入力欄]
※ログイン時に使用します

登録者種別 (必須)
法人
※法人（医療法人含む）の場合は「法人」
※個人事業主、任意団体の場合は「個人」を選択してください

法人番号 (必須)
[入力欄]
※13桁の法人番号を半角数字で入力してください

法人名・事業所名 (必須)
[入力欄]

郵便番号 (必須)
[入力欄]
※ハイフン「-」なしで半角数字を入力してください

住所 (必須)
[入力欄]

代表者-姓 (必須)
[入力欄]
※法人の代表者の姓を入力してください

代表者-名 (必須)
[入力欄]
※法人の代表者の名を入力してください

代表者-姓 (フリガナ) (必須)
[入力欄]
※法人の代表者の姓（フリガナ）を入力してください

代表者-名 (フリガナ) (必須)
[入力欄]
※法人の代表者の名（フリガナ）を入力してください

代表者-役職名
[入力欄]
※法人の代表者の役職名を入力してください

こちらに登録するメールアドレスは、本システムで他の申請手続きを利用する際もログイン時に使用するため、なるべく個人用のアドレスではなく、部署の代表アドレス等、頻繁に変更が起こりにくいものをお勧めします

支店・支社・事業所名
[入力欄]

支店・支社・事業所住所
[入力欄]

利用者-姓 (必須)
[入力欄]
※システム利用者の姓を入力してください

利用者-名 (必須)
[入力欄]
※システム利用者の名を入力してください

所属部署
[入力欄]

連絡先電話番号 (必須)
[入力欄]
※ハイフン「-」なしで半角数字を入力してください

この項目は、同一法人内に、既に本システムに登録済みのユーザーがいる場合のみ入力可能、この機能を使用しない場合は入力不要です。

既存ユーザーのメールアドレス
[入力欄]
※「既存ユーザーのメールアドレス」に同一法人の登録済みユーザーの情報を入力することで、その方にワンタイムコードが送付されます。あとの画面で正しくワンタイムコードを入力されると、その方の過去の申請情報などを確認いただけるようになります。

旧システムデータ紐付けキー
[入力欄]
※埼玉県から案内があった場合にご入力ください（13文字の半角数字、及びハイフン）。ご入力後、毎時0分に過去データをご確認可能となります。
※旧システムデータ紐付けキーは直ちに連携されるわけではなく、毎時0分に連携されます。
※複数の紐付けを行う場合、2つ目以降の紐付けキーについてはユーザー登録後、「ユーザー情報」編集画面から入力してください。

県の担当職員から「紐づけキー」のご案内があった場合には、こちらにご入力をお願いします
紐づけキーは「0005-xxxxxxx」(xはランダムな英数字)です

→ ユーザー登録が完了したら、P2の手順にお進みください。

3. 県の担当窓口機関一覧

貴社事業所の所在地を所管する県の機関が窓口となっております
申請に当たってご不明な点などございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください
担当者が企業訪問等で不在にしていることもありますので、メールでご連絡いただくと確実です



貴社事業所所在地	所在地を担当する県の機関	電話番号・メールアドレス
さいたま市、川口市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町	雇用・人材戦略課	048-830-3963 a3960-17@pref.saitama.lg.jp
春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	東部地域振興センター	048-737-1110 n3799862@pref.saitama.lg.jp
鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	県央地域振興センター	048-777-1110 n7711103@pref.saitama.lg.jp
川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町	川越比企地域振興センター	049-242-1812 r4607178@pref.saitama.lg.jp
東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村	川越比企地域振興センター東松山事務所	0493-23-7662 s2411102@pref.saitama.lg.jp
所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市	西部地域振興センター	04-2993-1110 f9311104@pref.saitama.lg.jp
行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町	利根地域振興センター	048-555-1110 k551110@pref.saitama.lg.jp
熊谷市、深谷市、寄居町	北部地域振興センター	048-524-1110 k2414004@pref.saitama.lg.jp
本庄市、美里町、神川町、上里町	北部地域振興センター本庄事務所	0495-24-1110 u241110@pref.saitama.lg.jp
秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町	秩父地域振興センター	0494-24-1110 t241721@pref.saitama.lg.jp

4. 認定を受けた方 向け(認定証の取り出し方)

- ① 「埼玉県事業者オンライン申請サービス」にログインします
アクセス方法が分からない場合はP9
ログイン方法が分からない場合はP11 を参照してください
- ② 画面上部に「手続き中申請一覧」が表示されている場合は、「過去の申請一覧」の表示に切り替えます

<ログイン後のトップページ>

クリック!

クリック!

リストが展開します

「過去」を選択

過去の申請一覧<手続き中申請一覧を表示を切り替える(クリック)>

過去の申請一覧<手続き中申請一覧を表示を切り替える(クリック)>

過去の申請一覧<手続き中申請一覧を表示を切り替える(クリック)>

- ③ 「過去の申請一覧」の中から、最新の申請情報を選択します
左端の青いボタンを押下してください
基本は最新の認定申請ですが、認定後に申請情報(会社名や代表者名等)の変更申請を行った場合は当該変更申請を選択してください

過去の申請一覧<手続き中申請一覧を表示を切り替える(クリック)>

クリック!

申請ID	届出名称	申請ステータス	作成日	作成者	所属者	参考情報
ID-00017115	多様な働き方実践企業申請事項変更届	完了	2024/05/12 17:40	雇入課 花子	雇入課 花子	
ID-00017106	多様な働き方実践企業申請事項変更届	完了	2024/05/12 14:17	雇入課 花子	雇入課 花子	

- ④ 表示された画面の右上にある「通知書PDF」のボタンを押下してください。しばらく待つとダウンロードが始まります

通知書PDF

自動的に開始しない場合はリンクをクリック

ダウンロードされたPDFファイルがコチラ

埼玉県多様な働き方実践企業 認定申請書

申請日: 2024/05/12

提出先窓口: 提出先窓口検索

通知書PDF

実行しています。

ダウンロードされたPDFファイルがコチラ

埼玉県多様な働き方実践企業 認定証

有限会社 雇入課商事

埼玉県多様な働き方実践企業アライム企業として認定します

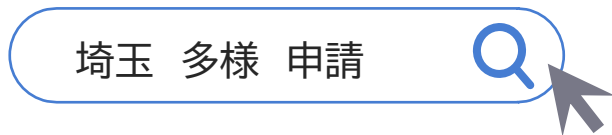
有効期限: 令和12年6月31日 まで

令和12年6月1日

埼玉県知事 大野元裕

「埼玉県事業者オンライン申請サービス」へのアクセス方法

- ① WEBブラウザやインターネット検索アプリ
(Microsoft edgeやGoogle chromeなど)で、
検索窓に「埼玉 多様 申請」と入力してください



- ② 表示された検索結果の中から、
「申請方法 - 埼玉版働き方改革ポータルサイト」を
選んでクリックしてください(下記URLのものを選択)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/diversity/appliation.html>



Microsoft edgeでの表示例

- ③ ページトップにある
「オンラインシステムによる申請」をクリックしてください



- ④ 同じページ内の中ほどに移動しますので
「入口はこちら(別ウィンドウで開きます)」をクリックしてください

